

第8期神戸市介護保険事業計画の基本理念（案）

1. 高齢者が尊厳をもって質の高い生活を送れるように

高齢者福祉は、高齢者一人ひとりが「生きがい」を大切にし、尊厳をもち、その人らしい「生活の質」を高めていくことを目指していくものと言えます。

そのため、高齢者が地域の中で培ったつながりを保ちながら、住み慣れた地域で生涯にわたって自分らしく生活を送れるように、ニーズに応じた住宅に居住することを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず様々な生活支援が地域の実情に応じて適切に提供できるしくみ（地域包括ケアシステム）の構築を目指します。

また、感染症などへの対応として「新しい生活様式」の定着も図っていきます。

2. 自己決定の尊重

今日の社会においては、あらゆる面で自分の人生を自分で決めていくことができるという自己決定が尊重されなければなりません。

こうした自己決定の尊重の一環として介護保険制度においても、高齢者自身が福祉サービスを利用するにあたって選択の自由が保障されており、その考え方が浸透しています。そのためには多様なサービスが準備され、また、高齢者がそれらの情報を容易に入手できるとともに、認知症などにより判断能力が不十分な人への支援も含め、身近なところで相談できるよう体制を充実し、高齢者の個別性を尊重します。

3. 安心してサービスを利用できるように

支援や介護が必要になった場合には、適切なサービスがすみやかに利用できるようになっていてこそ、私たちは安心して老後を迎えることができます。

単身高齢者・夫婦のみ高齢者世帯や認知症の人の増加、介護と医療の双方を要する高齢者の増加などに対応したサービスを充実していきます。

また、すべてのライフステージにおいて、個々の高齢者が自分らしい生き方を自分で決めていけるよう、ライフステージごとの多様な選択肢の確保に努めます。

4. 介護保険制度の適切な運営のために

介護保険は、保険料と税金で支えられている市民の「助け合い」の制度であり、市民に信頼される制度運営を心がける必要があります。そのために、利用者の自立支援や重度化防止につながるサービスの適正化への取り組みによるサービスの質の向上などにより、制度を無駄なく公平に運営していきます。

保険料については、低所得者への配慮を中心に、今後の高齢社会の進展に必要なサービス水準の財源を確保していきます。

さらに、介護人材の確保・定着は喫緊の課題であり、国・県や、サービス事業者団体等との連携のもと、神戸市独自の取り組みを進めていきます。